

2025 年 6 月 12 日 研究科教授会

研究倫理教育の実施方針

2020 年 2 月 27 日 研究科教授会

2021 年 4 月 15 日改訂 研究科教授会

2022 年 1 月 13 日改訂 研究科教授会

2025 年 6 月 12 日改訂 研究科教授会

「東北大学における公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針」（2016 年，統括研究倫理推進責任者裁定，別表「キャリア・ステージ別研究倫理教育実施要領」参照）にもとづき，本研究科における研究倫理教育を以下のように定める。

1. 対象

- ・博士課程前期学生（経済経営学専攻・会計専門職専攻）（レベル 3）
- ・博士課程後期学生（レベル 3）
- ・博士研究員（レベル 4）
- ・新規着任教員（レベル 5）
- ・教員（レベル 5）

※学部学生については，「キャリア・ステージ別研究倫理教育実施要領」にしたがい，全学教育科目「学問論」の受講をもってレベル 2 の教育が完了しているとみなす。

2. 教育方法

- ・一般財団法人公正研究推進協会(APRIN, Association for the Promotion of Research Integrity)の e ラーニングプログラム (eAPRIN) （日本語版・英語版）を活用する。
- ・研究科で定めるルール（研究データの管理等）の説明会，セミナー・ワークショップ等を各年度 1 回以上実施する。
- ・その他，研究倫理に関する教材を利用する。

3. 実施手順

3.1. 博士課程前期 1 年次学生（経済経営学専攻経済経営リサーチコース）

- ・「研究方法論」（正課，4 月および 10 月開講）の担当教員は，同講義を履修する学生に，開講セメスター中に eAPRIN により所定のコースを受講・修了するよう促す。

受講・修了状況は、研究倫理委員会が任命した APRIN 成績管理者が確認する。APRIN 成績管理者は受講した学生の氏名と学籍番号を確認し、研究倫理委員会と総務企画係に報告する。研究倫理委員会は学生の受講・修了状況を「研究方法論」担当教員と共有する。

3.2. 博士課程前期 1 年次学生（経済経営学専攻高度グローバル人材コース=GPEM）

- ・ GPEM 実施運営委員会の担当教員は、該当する学生に入学後 1 か月以内に eAPRIN により所定のコースを受講・修了するよう促す。受講・修了状況は、研究倫理委員会が任命した APRIN 成績管理者が確認する。APRIN 成績管理者は受講した学生の氏名と学籍番号を確認し、研究倫理委員会と総務企画係に報告する。研究倫理委員会は学生の受講・修了状況を GPEM 実施運営委員会と共有する。

3.3. 博士課程前期 1 年次学生（会計専門職専攻）

- ・ 担任教員は、該当する学生に、前期セメスター中に eAPRIN により所定のコースを受講・修了するよう促す。受講・修了状況は、研究倫理委員会が任命した APRIN 成績管理者が確認する。APRIN 成績管理者は受講した学生の氏名と学籍番号を確認し、研究倫理委員会と総務企画係に報告する。研究倫理委員会は各担当教員と、担当する学生の受講・修了状況を共有する。

3.4. 博士課程後期 1 年次学生

- ・ 指導教員は、担当する学生に、進学・編入学後最初のセメスター中に eAPRIN により所定のコースを受講・修了するよう促す。受講・修了状況は、研究倫理委員会が任命した APRIN 成績管理者が確認する。APRIN 成績管理者は受講した学生の氏名と学籍番号を確認し、研究倫理委員会と総務企画係に報告する。研究倫理委員会は各指導教員と、担当する学生の受講・修了状況を共有する。

3.5. 博士研究員

- ・ 研究倫理委員会は、該当する研究員に採用後 2 週間以内に eAPRIN により所定のコースを受講・修了するよう促す。受講終了後、研究倫理委員会は、受講した研究員の氏名と学籍番号を確認して、総務企画係に報告する。

3.6. 新規着任教員

- ・ 着任後 2 週間以内に、eAPRIN により所定のコースを受講・修了する。受講終了後、研究倫理委員会は、受講した教員の氏名を確認して総務企画係に報告する。

3.7. 教員

- ・ 最低でも 5 年に一度、eAPRIN により所定のコースを受講・修了する。併せて、研究科で定めるルールの説明会、セミナー・ワークショップに参加する。研究倫理委員会は、受講者と説明会等参加者の氏名を確認して、総務企画係に報告する。

4. 受講すべきコース

1. 受講すべきコースは以下のとおりとする。

博士課程前期 1 年次学生（経済経営学専攻経済経営リサーチコース）：東北大学大学院
経済学研究科・前期課程 1 年コース

博士課程前期 1 年次学生（経済経営学専攻高度グローバル人材コース=GPEM）：東北
大学大学院経済学研究科・前期課程 1 年コース

博士課程前期 1 年次学生（会計専門職専攻）：東北大学大学院経済学研究科・前期課程
1 年コース

博士課程後期 1 年次学生：東北大学大学院経済学研究科・後期課程 1 年コース

博士研究員：東北大学大学院経済学研究科・教員／研究員コース

新規着任教員：東北大学大学院経済学研究科・教員／研究員コース

教員：東北大学大学院経済学研究科・教員／研究員コース

5. 備考

1. 本指針は「当面の〈競争的資金の採択・応募時における研究倫理教育〉の実施方針」
（2015 年 9 月 17 日）の改訂版という意味を有する。

2. 研究倫理教育の実施・受講にかかる事務処理手続きについては、エビデンスの問題を
考慮し、当面のあいだ基本的に以下のとおりとする。

1. eAPRIN の手続き

・総務企画係は、構成員が eAPRIN を受講するために必要な手続きをおこなう。

2. 記録と保存

・総務企画係は、研究倫理委員会の指示に基づき、構成員の eAPRIN 受講状況の記
録・保存・点検・受講促進の事務を行う。

3. 研究公正アドバイザーに、本部が主催する研究公正アドバイザー向けワークショップ
を受講させる（3 年に 1 度以上）。

4. 受講推奨者に対して、研究科が推奨する研究倫理教育を適時実施する。

6. その他

本方針は 2025 年 4 月 1 日より適用する。